

春の

10万人わがまち



クリーン運動

令和8年5月17日(日) 午前9時～10時

雨天の場合の予備日:5月24日(日) (雨天順延時の連絡は、各団体を通じて行います。)

◆実施場所◆

- ◎(各地域内)道路、公園、駐車場周辺など
- ◎ 武庫川河川敷(南武橋南から河川敷南端まで)

河川敷内の収集場所

- ①臨港線の南武橋南 ②丸島町 20 番地前河川敷入口 ③河川敷南端

【ご注意ください！】

＜秋のわがまちクリーン運動の回収対象ごみは・・・＞

- ◎ 燃やすごみ
 - ◎ 資源ごみ(びん、缶、ペットボトル)
 - ◎ 側溝などの汚泥
- の3点だけです！



令和7年度から

春のクリーン運動でも

“側溝汚泥”

回収できるようになりました！

- × 家電6品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫)などの電化製品
 - × 有料ゴミ(家具、寝具、自転車・オートバイ等の乗り物など)
- は、絶対に出さないでください！

※ 裏面もご参照ください。

- ※ 暑さ対策及び感染症予防に留意しながら、ご参加ください。
- ※ 体調が優れない場合は、参加を控えてください。
- ※ クリーン運動はみなさまのボランティアによってご協力いただいております。

地域内清掃

福祉協会の集合場所

回														
覧														

市民運動大庄地区推進協議会

(事務局：大庄地域振興センター大庄地域課 TEL：06-6419-8221 FAX：06-6419-8226)

春の10万人わがまちクリーン運動でのお願い

1 ごみ回収について

「燃やすごみ」と「ビン・缶・ペットボトルなど」に分けて、「尼崎市指定ごみ袋」に入れて、決められた場所に出すか、各自持ち帰って家庭ゴミとして定められた日に出してください。

※公園内の集積場所へ出す場合は、別途配布するビニール袋を使用してください。

2 側溝汚泥について

側溝などの汚泥については、土のう袋に入れ、水抜きをしてください。

また、汚泥を袋一杯に詰め込まず、小分けして出してください。

3 集められたごみの回収について

集められたごみは、実施日の当日中（公園内の集積場所は、公園ごとの定められた日）に回収します。

4 不法投棄について

次のものが不法投棄されているのを見つけた場合

「家電リサイクル品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど）等の電気製品」
「パソコン」「タイヤ」「消火器」「大型ごみ（大きさが50 cm以上のもの）」
「自転車」「バイク・車やバイクの部品など」

クリーン運動では回収しません（有料になります）ので、**移動させずに、投棄されている場所を大庄地域振興センターの担当者へ連絡してください。**

（電話：06-6419-8221）

（参考）不法投棄に関する罰則

不法投棄をした場合、「5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処し、又は併科する。」など、厳しい罰則が設けられています。

また、不法投棄物を移動させた場合、移動させた者に上記の罰則が科せられます。

